

北中教総第329号  
令和2年4月30日

北中城村立幼小中学校 校長・園長 殿

北中城村教育委員会  
教育長 砂川 惠重  
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」としての休校期間【再】延長について(通知)

平素より、本村の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため村立幼小中校に対し5月6日までの臨時休校をお願いしたところですが、しかしながら、沖縄県では、4月30日現在で142名の感染者が確認され、中頭地区においても感染経路が不明な感染者が増加し、極めて憂慮すべき状況となっています。

そこで、北中城村でも子どもの健康安全を最優先に考え、全国的な対策や県教育委員会の通知などを鑑み、『感染防止のため休校期間【再】延長』を決定致しました。

つきましては、下記のことについて、職員、幼児児童生徒、保護者への周知の上、ご対応をお願い致します。

**【延長となる臨時休校期間】**

令和2年5月7日(木)～5月20日(水)

**【学習に関して】**

児童生徒に著しい学習の遅れが生じることのないよう課題や課題の指示を出すこと。

その際、感染状況も踏まえ、各学校で工夫すること(保護者の受け取り、家庭訪問、ホームページ・メールでの連絡等)

★部活動・スポーツ少年団等も休校期間中は活動停止です。

**ご家庭や地域の皆様へのお願い**

- できるだけ人混みをさけ、不要不急の外出を控えましょう。
- 臨時休校中は学校から課題を出しますので、家庭で学習させてください。
- 臨時休校中も規則正しい生活を心がけましょう。
- 状況によっては途中解除、期間延長の可能性もあります。
- ※ご家庭でも手洗い・換気等の感染拡大防止の徹底をお願い致します。